

「音戸の瀬戸」周辺地区の 街路デザインビジョン作成

－歴史を感じる街なみの中に魅力的な街路をデザインする！－

広島大学 先進理工系科学研究科
都市・建築計画学研究室

重松大輝

杉本晴太 萬家隆介

加藤美里 藤村駿太郎

(教員：田中貴宏)

1. プロジェクト概要
2. まちなみづくりガイドライン策定について
3. まちなみづくりのルール
4. 建物の修景と広場の整備
5. まとめ

1. プロジェクト概要

2. まちなみづくりガイドライン策定について

3. まちなみづくりのルール

4. 建物の修景と広場の整備

5. まとめ



広島大学



音戸魅力化推進協議会

目的：「街なみ環境整備事業（国土交通省）」に向けてのガイドライン作成



音戸のなかみち **街路デザインビジョン作成** プロジェクト始動





音戸街歩き



第1回WS



第2回WS

音戸の現状を把握し、**魅力や課題**等を抽出

街歩き、ワークショップの結果をもとに



牡蠣殻

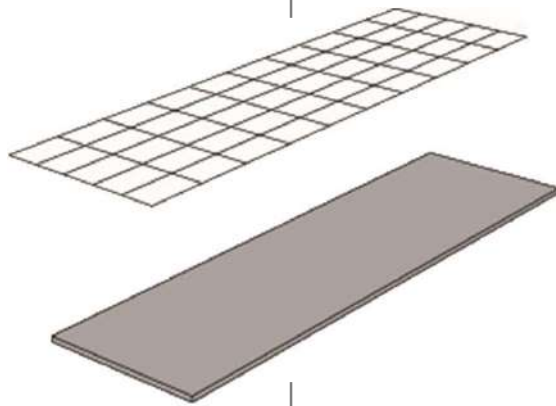


石畳風アスファルト

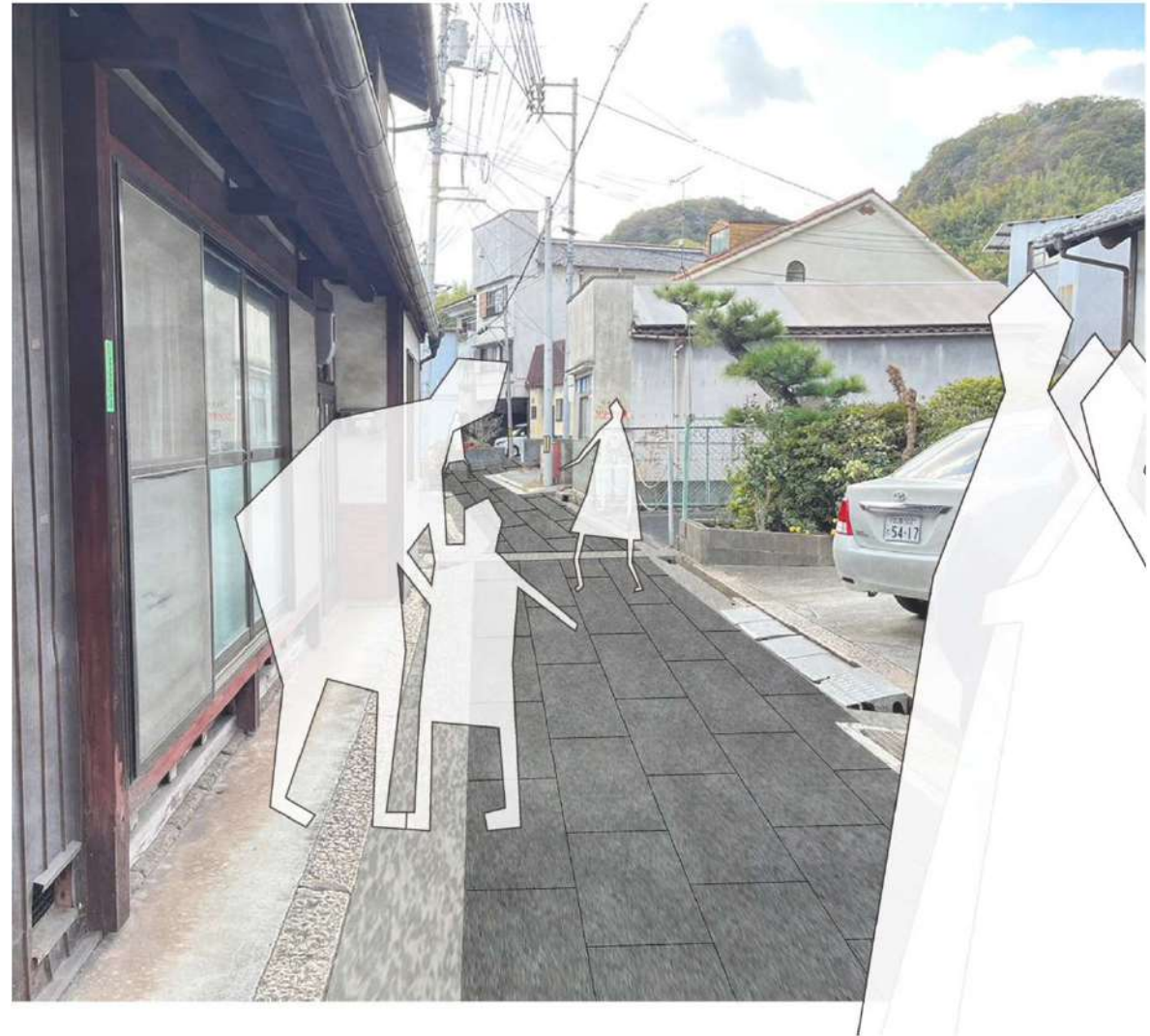
——— 街路デザインの方針 ———

牡蠣殻を用いた石畳風舗装で統一

石畳風の
ストリートプリント



粉碎した牡蠣殻を
混ぜたアスファルト





空き地を活用した、トイレ・公園等の整備も検討

2023年度の活動

音戸のなかみちのデザイン・周辺の整備方針の検討



統一的なまちなみづくりに向けた取り組みをさらに進める

2024年度の活動

1. まちなみづくりガイドラインの策定
2. 歴史的建築物の修景と広場案の作成

1. プロジェクト概要
- 2. まちなみづくりガイドライン策定について**
3. まちなみづくりのルール
4. 建物の修景と広場の整備
5. まとめ

■ なかみちの現状

[魅力]

- ・ なかみちに点在するレトロな建物
- ・ 昔懐かしい商店街のなごり
- ・ なかみちに滲み出る生活音と潮の香り

[課題]

- ・ 人口減少、少子高齢化
- ・ 空き家、空き店舗、空き地の増加
- ・ 伝統的建築物の老朽化
- ・ 新旧建物混在によるまちなみの不調和



なかみちの魅力の保全と課題改善に向けた指針策定の必要性

【 目的 】

音戸町(通称音戸なかみち)は昭和時代に音戸町のメインストリートとして発展し、今では昔懐かしさが残る魅力的なまちなみです。

一方、少子高齢化の影響を受け音戸なかみち周辺地域では空き家、空き店舗、空き地の増加、伝統建築物の老朽化が課題となりまちなみ
が変化し、地域の魅力が失われつつあります。

そこで、**音戸なかみちらしいまちなみを保全しつつ、これから先の新たな魅力創出にむけた指針**として“まちなみガイドライン”策定します。

2. まちなみづくりガイドラインの策定について

14



音戸なかみちの目指す まちなみの将来像

**住民の生活と音戸の歴史が
100年先もともに息づくまちなみ**



2. まちなみづくりガイドラインの策定について

15

目的：「街なみ環境整備事業（国土交通省）」につなげる

■ まちなみづくりガイドラインの策定

地域活動に関する方針
(祭り、清掃など)



本日話す内容

建築物や街路などの
外観に関するルール
(まちなみづくりのルール)



音戸のなかみちの魅力づくりに繋がる
(生活の質向上、賑わい創出など...)

※音戸魅力化推進協議会と協働で作成

1. プロジェクト概要
2. まちなみづくりガイドライン策定について
- 3. まちなみづくりのルール**
4. 建物の修景と広場の整備
5. まとめ

■ 建築物

- ・ 全般
 - ・ 高さ
 - ・ 色彩
 - ・ 位置
- ・ 屋根
- ・ 外壁（外観）
- ・ 開口部・玄関

■ 外構

- ・ 塀、門など

■ 付属物等

- ・ 屋外、広告物
- ・ 設備の修景

■ 駐車場

■ その他、まちなみの演出

※強制するものではありません

■ 建築物

└ 全般
└ 高さ

- 建替え・新築・増改築においては，原則，高さ **13m** 以下（3 階建まで）としましょう。
- 現状において高さ **13 m** を超える建築物を建替える場合には，既存の建築物の高さ以下としましょう。
- 建築物の建替え・新築・増改築においては，音戸地区の主要な眺望点（法専寺、順覚寺、音戸北側の山など）から，音戸大橋や港，山並みなどを望む景観の確保に配慮しましょう。

■ 建築物

└ 全般

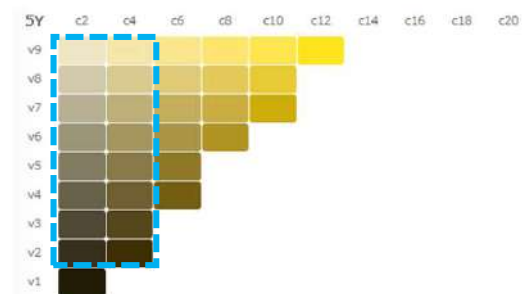
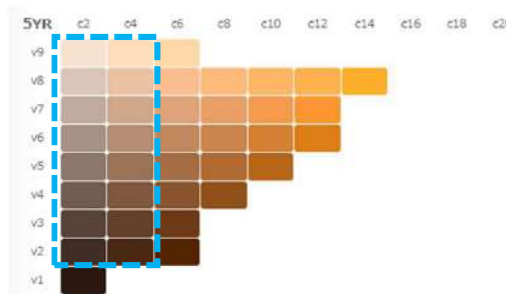
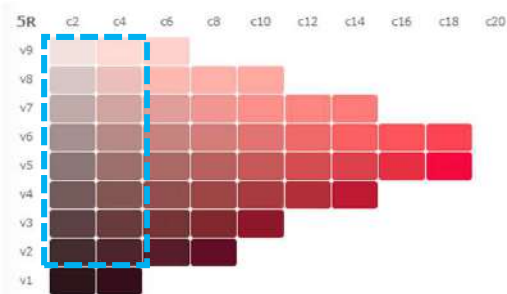
└ 色彩

<屋根>

○ 彩度（鮮やかさの度合い）を抑制した色彩としましょう。

<外壁・開口部・玄関>

○ 基調色は、落ち着いた色彩とし、周囲の歴史的建築物と調和したものとしましょう。ただし、看板等の非住宅で
使用される色については、周辺景観に配慮することを前提
として、多様な色彩の使用を認める。



■ 建築物

- └ 全般
- └ **位置**

- 壁面や軒が連続するまちなみを継承できるよう，建替え・新築・増改築する場合は，建築物の配置に配慮しましょう（例えば、道路境界に1階軒が連なるようにするなど）。
- 駐車場配置等で、一定以上後退して建替え・新築・増改築する場合は，塀などにより周囲とのまちなみの連続性の確保に配慮しましょう。

■ 建築物

└ 屋根

○建替え・新築・増改築においては，できるだけ勾配屋根とし，勾配は近くにある歴史的建築物との調和に配慮しましょう。

└ 外壁（外観）

○歴史的建築物は，往時からの形態・意匠の維持・修繕に配慮しましょう。

○老朽化に伴う壁面の汚れ等に注意し，まちなみ保全に配慮しましょう。

■ 建築物

└ 開口部・玄関

- 格子など歴史的な形態・意匠が残されている場合には、その維持・修繕に配慮しましょう。
- 建替え・新築・増改築・修繕においては、歴史的建築物がもつ格子等の形態・意匠の活用を検討しましょう。

■ 外構

└ 塀・門 等

- 塀・門・柵を設ける場合は、まちなみとの調和に配慮しましょう。
- 道路境界に設ける塀として、小壁付き和風板塀、板塀、土塀、白壁など歴史的な形態意匠が残されている場合はその維持・修繕に配慮しましょう。
- 建物敷地内に駐車場を設ける場合は、まちなみとの調和した落ち着いたものとしましょう。

.....

■ 付属物等

└ 屋外・広告物

- 屋外広告は、原則、自己用 または 音戸地区に関係するものとしましょう。
- 屋外広告は、屋根（庇は除く）より上 または 屋上に設置・掲出しないこととしましょう。
- 屋外広告物を新設 または 更新する場合は、まちなみや周辺の景観に調和する材料・デザイン・色彩・大きさ（1㎡まで）に配慮しましょう。

■ 付属物等

└ 屋外・広告物

- 音戸の歴史が分かる遺構(昔あった広告物や看板)は可能な限り保存しましょう。
- 音戸地区のまちなみや地域資源を案内・紹介する案内板・説明板や歩行ルートなどの案内誘導サインは，まちなみと調和するデザインなどとするとともに，だれにもわかりやすく，統一感のあるものに配慮しましょう。
- 周辺住民や生活環境への影響を配慮し、閃光を発するなど過度の明るさや色彩の照明を用いないようにしましょう。

■ 付属物等

└ 設備等の修景

- 空調設備やメーターボックスなどの設備について，道路など外部から見える部分は，色彩の工夫，格子による目隠しなどに配慮しましょう。
- 雨樋，郵便受け，その他の付属物は，建築物やまちなみとの調和（色彩・デザイン・材料）に配慮しましょう。

■ 駐車場

- 駐車場はできる限りまとめて配置し、まちなみの保全に配慮しましょう。
- 駐車場は、安全面（視距の確保など）を考慮しながら修景（舗装・囲い、機器類など）に配慮しましょう。

■その他、街並みの演出

- 通りなどの清掃美化活動に取り組みましょう。
- 空き家は、まちなみの調和を阻害しないために放置せず、管理しましょう。
- 修景と併せて敷地内にベンチを設置するなど、地域住民・地元高校生・観光客等に対する休憩スペースの設置を促進しましょう。

■その他、街並みの演出

- 音戸のなかみちや主要な小路などにおいて，関係者が協力・連携し，地域ぐるみで取り組みましょう。
（花・のれん・その他修景物の設置など）
- 自動販売機などの修景（まちなみと調和する色彩，目隠しなど）に配慮しましょう。

■ 建築物

- ・ 全般
 - ・ 高さ
 - ・ 色彩
 - ・ 位置
- ・ 屋根
- ・ 外壁（外観）
- ・ 開口部・玄関

■ 外構

- ・ 塀、門など

■ 付属物等

- ・ 屋外、広告物
- ・ 設備の修景

■ 駐車場

■ その他、まちなみの演出

※強制するものではありません（努力目標）

3. まちなみづくりのルール（建築物）

31

音戸のなかみち まちなみづくりガイドライン



令和7年
音戸町まちづくり協議会

1. まちなみづくりガイドラインの策定について

音戸町の音戸引地区から南陽地区のまちなみを通る道（通称「音戸なかみち」）は昭和時代に音戸町のメインストリートとして発展し、今では昔懐かしさが残る魅力的なまちなみです。一方、少子高齢化の影響を受け音戸なかみち周辺地域では空き家、空き店舗、空き地の増加や、伝統的建築物の老朽化、新旧建物の混在が課題となりまちなみが変化し、地域の魅力が失われつつあります。

そこで、音戸なかみちらしいまちなみを保全しつつ、これから先の新たな魅力創出に向けた指針として「まちなみガイドライン」策定します。

【魅力】

- ・なかみちに点在するレトロな建物
- ・昔懐かしい商店街のなごり
- ・なかみちに湧き出る生活音と雨の香り

【課題】

- ・人口減少、少子高齢化
- ・空き家、空き店舗、空き地の増加
- ・伝統的建築物の老朽化
- ・新旧建物の混在によるまちなみの不調和

なかみちの魅力の保全と課題改善に向けた指針策定の必要性

まちなみづくりガイドラインの策定

地域活動に関する方針
（清掃活動など）

建築物などの外観に関するルール
（まちなみづくりのルール）

音戸なかみちの魅力づくりに繋がる
（生活の向上、賑わい創出など）

※ まちなみづくりガイドラインは「建築物などの外観」「地域活動」に関する努力目標であり、強制力のない指針です。

音戸なかみちの目指す まちなみの将来像

住民の生活と音戸の歴史が
100年先も共に息づくまちなみ

(2) ルールの内容

本ルールは、努力目標であり、強制力のない指針です。また、「まちなみづくりの軸となる区域」とは、音戸のなかみち（p2、対象区域図）に面する建物とします。

項目		まちなみづくりの軸となる区域	その他の区域
建築物	高さ	○建替え・新築・増改築においては、原則、高さ13m以下（3階建まで）としましょう。 ○現状において高さ13mを超える建築物を建替えの場合は、既存の建築物の高さ以下としましょう。 ○建築物の建替え・新築・増改築においては、音戸地区の主要な眺望点（法蔵寺、焼蔵寺、音戸北側の山など）から、音戸大橋や港、山並みなどを望む景観の確保に配慮しましょう。	
	色	＜屋根＞ ○彩度（鮮やかさの度合い）を抑制した色彩としましょう。 ＜外壁・開口部・玄関＞ ○基調色は、落ち着いた色彩とし、周囲の歴史的建築物と調和したものとしましょう。 ただし、看板等の居住宅で使用される色については、周辺景観に配慮することを前提として、多様な色彩の使用を認める。	
	位置	○壁面や軒が連続するまちなみを継承できるよう、建替え・新築・増改築する場合は、建築物の配置に配慮しましょう（例えば、道路境界に1階軒が連続するようにするなど）。 ○駐車場配置等で、一定以上後退して建替え・新築・増改築する場合は、前などにより周囲とのまちなみの連続性の確保に配慮しましょう。	—

1. プロジェクト概要
2. まちなみづくりガイドライン策定について
3. まちなみづくりのルール
- 4. 建物の修景と広場の整備**
※音戸魅力化推進協議会と協働で作成
5. まとめ

4.建物の修景と広場の整備

33

[建物]

●洋風建築物の修景



●商業建築物の修景



●日本建築物の修景



[広場]



約1.5kmのなかみちに点在する広場に、地域住民や観光客が集える、トイレ・東屋・遊具・ベンチの設置を行う

建物の修景と広場の整備の一例



建物の修景

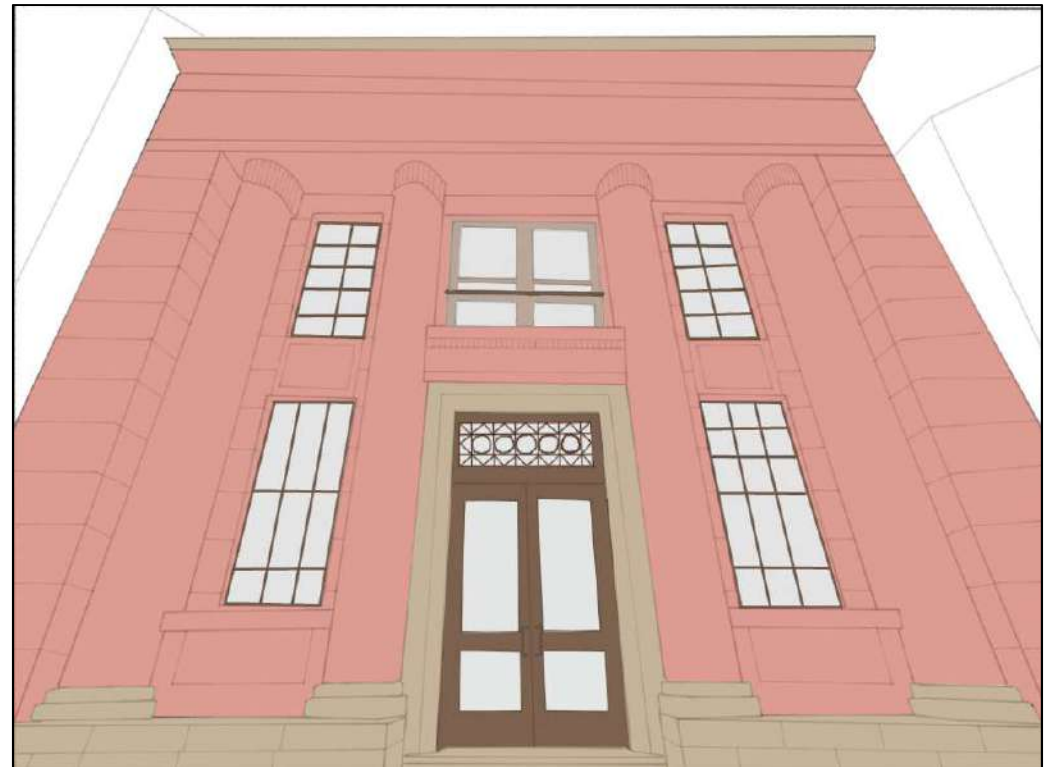


広場の整備



○鰯浜エリア 修景建物

- ・ 外壁や屋根は既存の色を継承し、
経年による汚れを改善
- ・ 建具の破損部を補修し、塗装



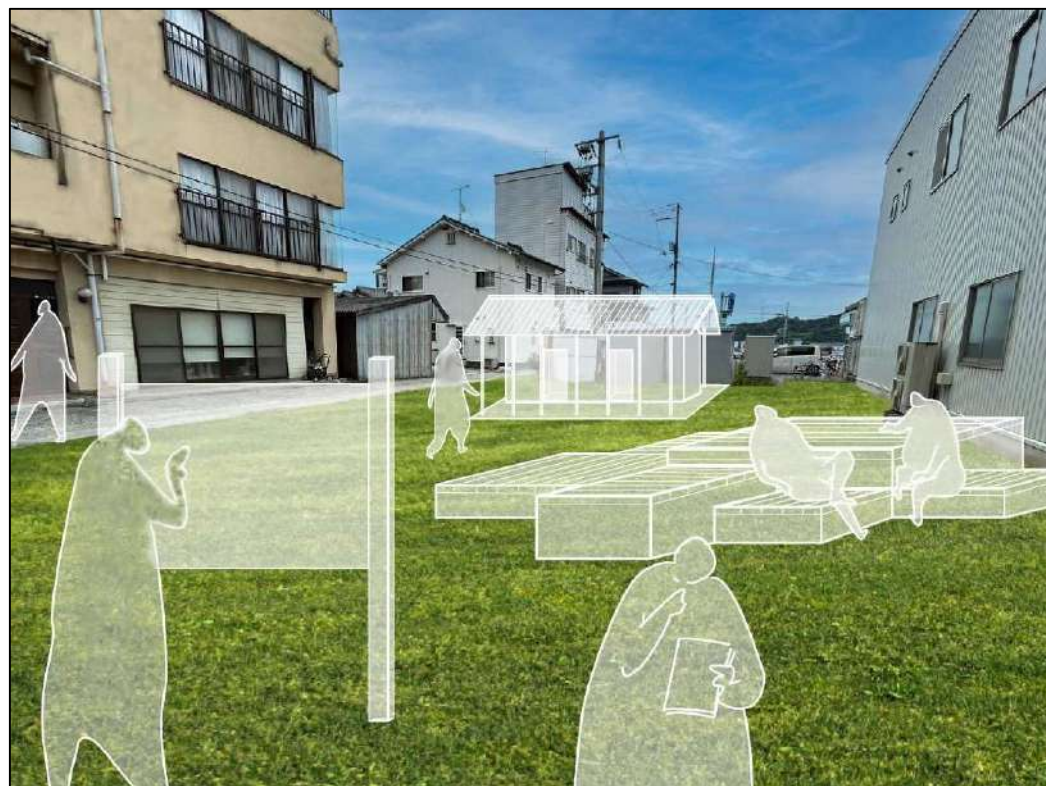
4. 建物の修景と広場の整備

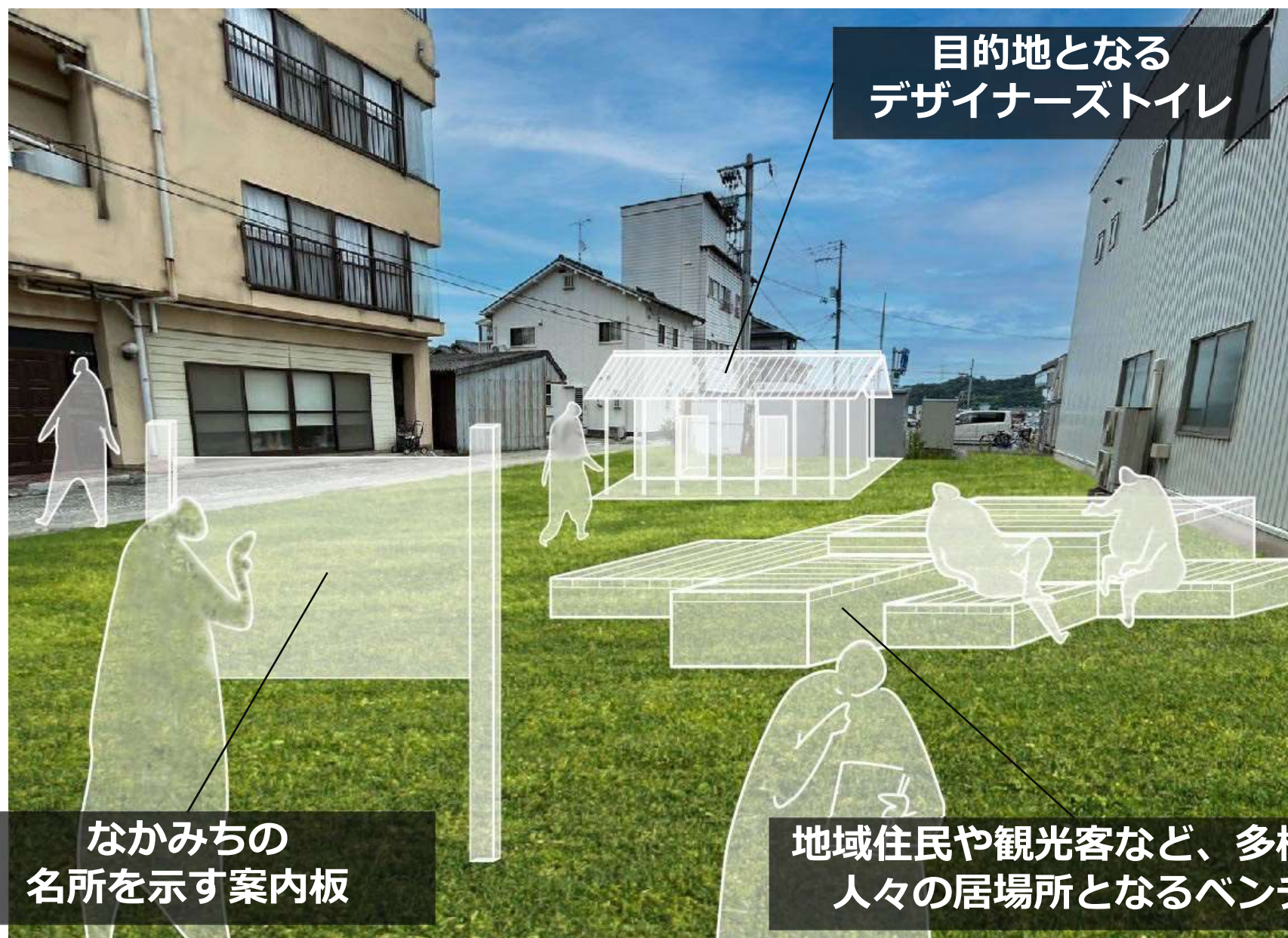
37



○北隠渡エリアA 広場の整備

地域住民や高校生、観光客
の居場所となるように整備





1. プロジェクト概要
2. まちなみづくりガイドライン策定について
3. まちなみづくりのルール
4. 建物の修景と広場の整備
- 5. まとめ**





2024年度の活動

1. まちなみづくりガイドラインの策定

■ 建築物

- ・ 全般
高さ
色彩
位置
- ・ 屋根
- ・ 外壁（外観）
- ・ 開口部・玄関

■ 外構

- ・ 塀、門など

■ 付属物等

- ・ 屋外、広告物
- ・ 設備の修景

■ 駐車場

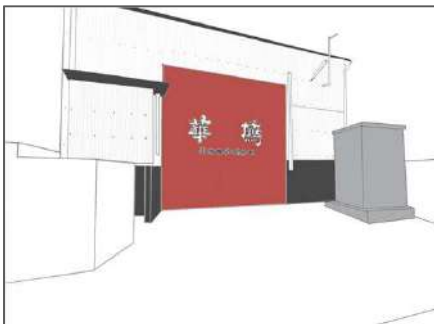
■ その他、まちなみの演出

※ 努力目標であり、
強制力のない指針です。

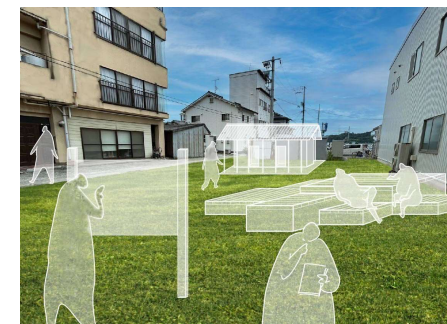
2024年度の活動

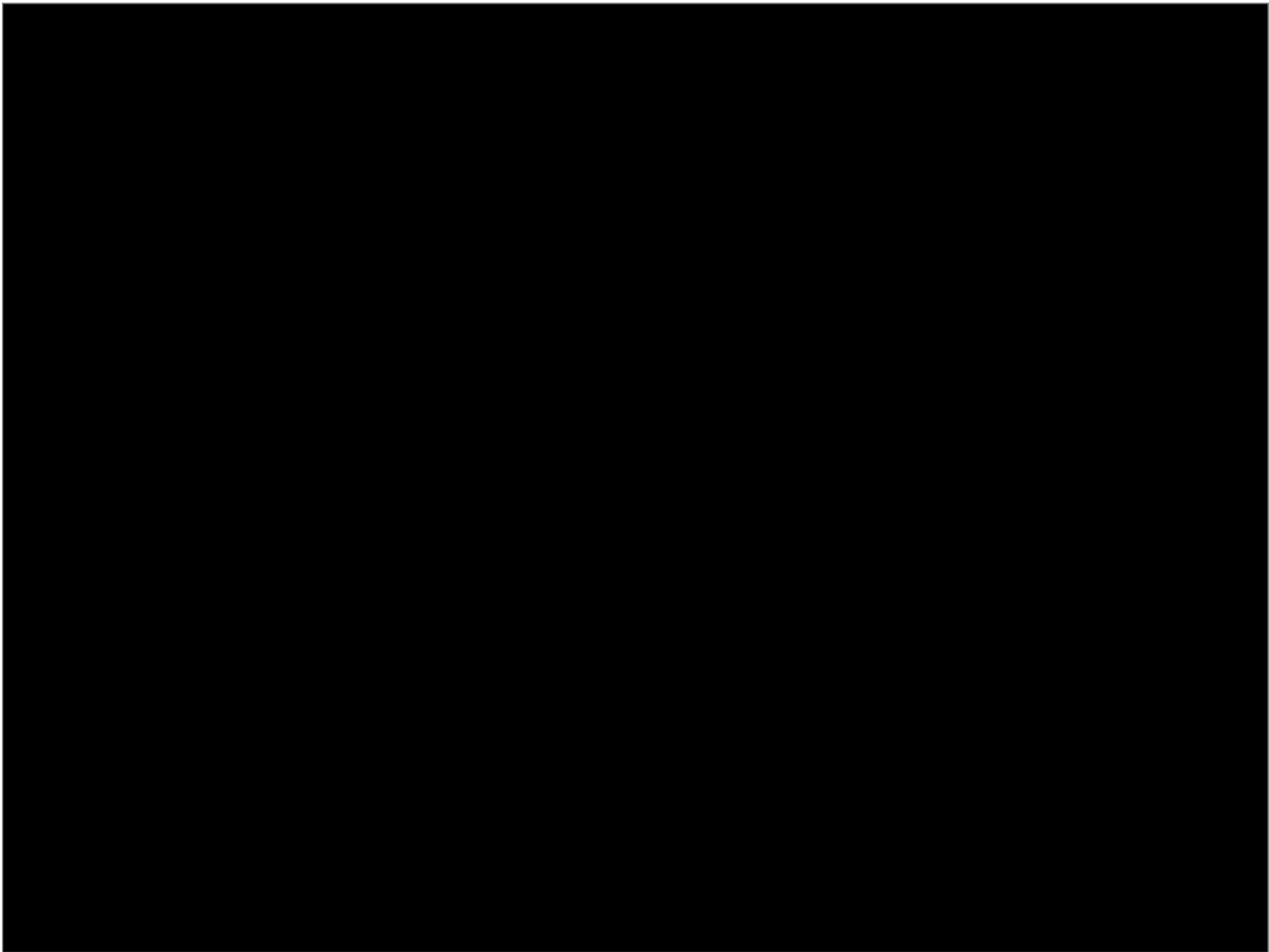
2. 歴史的建築物の修景と広場案の作成

■ 修景



■ 広場





西国街道・本町地区 まちなみづくりガイドライン

～浮城に臨む瀬戸のまほろば 西国街道・三原本町～

<将来イメージ>



本町通り(西国街道)



本町通り(西国街道)…夜景



崇光寺小路



阿房坂

令和3(2021)年8月

西国街道・本町地区まちづくり協議会

まちなみづくりのルール

(3) ルールの内容

建築物などの外観のルール
～修繕、増改築、建替え・新築を行う場合などに配慮が望まれる(お願いする)基準～
関係者が尊重する『ゆるやかなルール』として、まちなみづくりに活かししょう
“強制するものではありません”

項 目	まちなみづくりの軸となる区域	その他の区域
建築物	高 さ 色 彩 (色) ※白～白黄まで 黄くしたい 位 置	—

※次頁に続きます。

新築・建替え、改修などに併せて配慮が望まれる修景イメージ





<https://becat.kyushu-u.ac.jp/archives/3267>



若手デザイナーや建築学生の個性豊かな作品を設置する。
子供をはじめとした地域住民のアートとの繋がりにつか
けに。観光客増加を期待。